

第16回板橋区景観審議会 会議録

1 開催日時

令和4年2月28日(月)～同年3月11日(金)

2 開催方法

書面による会議

3 出席者

【委員16名】

天野会長、池邊副会長、神谷委員、中島委員、大場委員、茂野委員、寺田委員、五十嵐委員、南雲委員、露木委員、長江委員、長谷川委員、中尾委員、鈴木委員、木村委員、杉山専門委員

4 議題及び配布資料

議事1 景観計画の変更について【諮問】

〔資料1-1〕 諮問伺文(景観計画の変更について)

〔資料1-2〕 板橋区景観計画変更案

〔資料1-3〕 板橋区景観計画の変更(板橋宿不動通り地区景観形成重点地区指定その他)について

〔資料1-4〕 都市計画審議会への意見伺いについて

報告事項1 景観形成重点地区の候補地について

〔資料2〕 景観形成重点地区の候補地について

報告事項2 板橋区景観行政団体10周年記念イベントについて

〔資料3〕 板橋区景観行政団体10周年記念イベントについて

5 議事1 景観計画の変更について 【諮問】

議事1 景観計画の変更については、東京都板橋区景観条例第9条第1項に基づき、令和4年2月21日付で東京都板橋区長から板橋区景観審議会へ諮問を行った。

板橋区景観審議会委員16名のうち、16名全員より異議なしとの回答を得たため、板橋区景観審議会より、板橋区長宛に異議なしとして答申を行う。

その他、議事1に対する主な意見等については下表に記載する。

審議会委員の意見要旨	区の回答
板橋宿不動通り地区の景観形成重点地区指定をもう少し早くしていれば、現在建設中のマンション等がもう少し風致を反映した	—

審議会委員の意見要旨	区の回答
ものになっていたかと思うと残念である。	
板橋宿不動通り地区の狭小敷地の事業者と行政の指導が上手く噛み合うよう期待している。	—
届出対象規模の変更部分について、注釈表記に変更したことで分かりやすくなったと思う。	—
変更案4章のタイトルページの印字が薄く読みにくかったので、製本の際は注意してほしい。	プリンターの性能上、印字が薄くなってしまい、申し訳ございません。 製本の際は校正をしっかりと行い、注意いたします。
江戸時代からの歴史ある【板橋宿不動通り地区】が景観形成重点地区に指定されることはとても喜ばしいことである。 住民主導型の重点地区指定であるため、これからも住民の思いを大事にしていきたい。	—
板橋宿不動通り地区のような歴史的資源のあるところには、多くの人でにぎわうため、多様性を意識したユニバーサルデザインにも配慮することが必要だと考える。	屋外広告物の色彩等に関しては、板橋区屋外広告景観ガイドラインにおいて、ユニバーサルデザインに関する配慮を記しており、区内全域の屋外広告物に対して誘導を行っております。

6 報告事項について

報告事項に対する主な意見等については下表に記載する。

審議会委員の意見要旨	区の回答
板橋宿不動通り地区の狭小敷地の事業者と行政の指導が上手く噛み合うよう期待している。	—
赤塚公園及び赤塚公園周辺地区は、まだそれほど開発が進んでいないが、ポテンシャルが高い地域だと思うので、景観形成重点地区としてふさわしいと思う。	—

審議会委員の意見要旨	区の回答
<p>赤塚公園及び赤塚公園周辺地区の一部には、緑地地域指定解除、歴史的経緯の中で、未だに都市計画の中で土地区画整理事業を施行すべき区域となっている。</p> <p>この点において、景観形成重点地区指定との整合性を図るべきである。</p>	<p>土地区画整理事業を施行すべき区域は指定の解除の見込がたっており、周辺には、新築の建物が増加している現状です。</p> <p>当該地区は戸建ての新築が多く、暫定利用とはいえ、相当年数住宅が存在することを考えると重点地区に指定し、地域の景観を保全する必要があると考えます。</p>
<p>赤塚公園及び赤塚公園周辺地区はとても馴染みの深い地域であるため、是非住民主導型で進めてほしい。</p>	<p>—</p>
<p>10周年記念イベント時間の短縮、無観客開催のホームページでの案内が、人数制限の可能性のみとなっており、分かりにくかった。</p>	<p>10周年記念イベントについては、まん延防止措置の延長の有無等の影響により、無観客開催とする判断が遅れてしまいました。</p> <p>無観客開催決定後は、その旨をホームページに追記しております。</p>
<p>景観行政団体移行10周年という節目のイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小となってしまったことは残念である。しかしながら記念展示は予定通り実施していただき、ありがたかった。</p> <p>板橋観光キャラクターのりんりんちゃん は、老若男女問わず板橋区の人気者なので、今後もイベント等に登場させていただけるとありがたい。</p>	<p>—</p>

7 事務局

都市整備部都市計画課都市景観係：03-3579-2549

以上